

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画変更年度	令和 7 年度
計画主体	熊本市（代表） 山鹿市

熊本・山鹿地域広域鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 熊本市農水局農政部農業支援課鳥獣対策室
所 在 地 熊本県熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
電 話 番 号 0 9 6 - 3 2 8 - 2 3 6 9
F A X 番 号 0 9 6 - 3 5 1 - 2 0 3 0
メールアドレス choujutaisaku@city.kumamoto.lg.jp

<連絡先>

担 当 部 署 名 山鹿市農林部農業振興課・林業振興課
所 在 地 熊本県山鹿市山鹿 9 8 7 番地 3
電 話 番 号 0 9 6 8 - 4 3 - 1 5 5 6 (農業振興課)
F A X 番 号 0 9 6 8 - 4 3 - 8 7 9 5
メールアドレス nshin@city.yamaga.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

【全体】

対象鳥獣	イノシシ（イノブタ含む）、カラス類、ヒヨドリ、ハト類、カモ類、バン類、アナグマ、ニホンジカ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ、サギ、カワウ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	熊本県熊本市・山鹿市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

【全体】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稻、小麦、大豆、くり、ぶどう、うんしゅうみかん、不知火類、なし、もも、かき、さといも、スイカ、タケノコ、とうもろこし、カンショ、かぼちゃ	20.41 h a 41,957 千円
カラス類	小麦、うんしゅうみかん、なし、ぶどう、桃、スイカ、メロン とうもろこし、飼料用とうもろこし、柿	2.64 h a 10,145 千円
ヒヨドリ	うんしゅうみかん、不知火類	0.64 h a 2,861 千円
カモ類	小麦、れんこん、ブロッコリー 海苔、貝類	1.25 h a 2,640 千円 29,000 千円
イタチ類	いちご	0.10 h a 23 千円
タヌキ	すいか	0.34 h a 2,260 千円

アナグマ	ぶどう、スイカ、うんしゅうみかん、いちご	1.17 h a	8,807 千円
------	----------------------	----------	----------

※海苔、貝類の被害の現状については、令和２年度の被害数値

(参考) 市別の被害の現状 (令和３年度)

【熊本市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	小麦、大豆、うんしゅうみかん、不知火類、なし、もも、かき、すいか、タケノコ	9.09 h a 36,618 千円
カラス類	小麦、うんしゅうみかん、なし、ぶどう、もも、すいか、メロン	2.51 h a 10,110 千円
ヒヨドリ	うんしゅうみかん、不知火類	0.64 h a 2,861 千円
カモ類	小麦、れんこん、ブロッコリー	1.25 h a 2,640 千円
	海苔、貝類	160 h a 29,000 千円
タヌキ	すいか	0.24 h a 2,236 千円
アナグマ	すいか	0.96 h a 8,399 千円

※海苔、貝類の被害の現状については、令和２年度の被害数値

【山鹿市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稻、すいか、ぶどう、大豆、くり、うんしゅうみかん、タケノコ、かき、さといも、とうもろこし、カンショ、かぼちゃ	11.32 h a 5,339 千円
カラス類	ぶどう、すいか、うんしゅうみかん、なし、とう	0.13 h a 35 千円

	もろこし、飼料用とうもろこし、かき		
イタチ類	いちご	0.10 h a	23 千円
タヌキ	すいか	0.10 h a	24 千円
アナグマ	ぶどう、すいか、みかん、いちご	0.21 h a	408 千円

(2) 被害の傾向

【全体】

①イノシシ

熊本市、山鹿市ともに、年間を通じて継続的に水稻の倒伏や食害、果樹（みかんやなし等）の食害や樹体被害、野菜類（すいか等）、いも類、タケノコなどの食害が発生している。近年、イノシシの生息域が拡大し、これまで被害がなかった地域においても被害が確認されており、侵入防止柵の整備等を推進している。さらに、熊本市においては、市街地に近い住宅における家庭菜園等での被害も発生している。

被害発生地域

熊本市：熊本市全域

山鹿市：山鹿市全域

②カラス類

熊本市、山鹿市ともに、穀類の食害（播種後の種子麦）、果樹の袋落とし（もも、なし等）や食害（うんしゅうみかん、かき等）、野菜類（すいか、とうもろこし等）の食害が発生している。さらに、ビニールハウスの破損、子牛をくちばしでつつき損傷させるなどの被害も発生している。

被害発生地域

熊本市：熊本市全域

山鹿市：山鹿市全域

③ヒヨドリ

熊本市において、果樹（うんしゅうみかん、不知火類）の食害、野菜類（ブロッコリー、キャベツ等）の食害が発生している。年によって飛来数に増減があり、それに連動して被害量も増減する傾向にある。

被害発生地域

熊本市：西区の河内・芳野・松尾・城山・池上・上熊本地域、北区の北部・植木地域、南区の川尻地域

④ハト類

熊本市においては、麦類や豆類の食害が報告されていたが、近年は減少傾向にある。

被害発生地域

熊本市：南区の富合・城南地域

⑤カモ類

熊本市において、麦類の新芽や野菜類（種子れんこん、ブロッコリー、キャベツ等）の食害が発生している。さらに、水産物（海苔、貝類等）の食害も発生しており、被害が増加傾向にある。

被害発生地域

熊本市：西区の河内・城山・池上、南区の川尻・富合・城南地域
西区から南区の有明海

⑥アナグマ

熊本市、山鹿市ともに、果樹（うんしゅうみかん等）や野菜類（いちご、すいか等）の食害が発生しており、被害が増加傾向にある。また、ハウスのビニール破損などの被害も発生している。

被害発生地域

熊本市：西区の河内・芳野・松尾・池上・上熊本地域、北区の北部・植木地域、南区の富合地域、東区の小山・戸島地域
山鹿市：山鹿市全域

⑦ニホンジカ

熊本市においては、定植後の水稻の倒伏や麦類の食害等の被害が発生し始めている。一方、山鹿市においては、農作物の被害については報告されていないものの、鹿北地域において林部でシカを目撃情報が多いことから、被害の拡大が懸念される。

熊本市：北区の龍田地域、南区の富合・城南地域
山鹿市：鹿北地域

⑧タヌキ

熊本市、山鹿市ともに、果樹（うんしゅうみかん等）や野菜類（いちご、すいか等）の食害が発生している。また、ハウスのビニール破損やバンドを切断する被害なども発生している。

被害発生地域

熊本市：西区の河内・芳野・松尾・池上・上熊本地域、北区の北部・植木地域、

南区の富合地域、東区の小山・戸島地域

山鹿市：山鹿市全域

⑨イタチ、テン

山鹿市において、野菜類（いちご）の食害が発生している。また、住宅の天井裏等に侵入し、老廃物・死骸等による悪臭の発生や激しい物音をたてる等の被害が確認されている。

被害発生地域

山鹿市：山鹿市全域

⑩キツネ

熊本市、山鹿市ともに、ハウスのビニール破損等の被害が報告されており、今後、農作物への被害が懸念される。

被害発生地域

熊本市：北区の北部地域

山鹿市：山鹿市全域

⑪アライグマ

令和３年度現在、熊本市、山鹿市では農作物の被害報告はないものの、捕獲頭数は増加傾向にあることから、今後、農作物への被害が懸念される。

捕獲された地域

熊本市：西区の河内・芳野地域、北区の北部・植木地域、南区の城南地域

山鹿市：山鹿市全域

⑫カワウ、サギ

年間通してハエ・アユ等の被害が確認されており、山鹿市内においてもねぐらが発見されていることから今後、も水産物への被害が懸念される。

被害発生地域及び目撃された地域

山鹿市菊池川流域

⑬バン類

熊本市においては、れんこん等の野菜類の食害や水産物（海苔）の食害も発生しており、被害が増加傾向にある。

被害発生地域

熊本市：西区の河内・城山・池上、南区の川尻・富合・城南地域
西区から南区の有明海

（３）被害の軽減目標

【全体】

指標 (被害金額・被害面積)	現状値（令和３年度）		目標値（令和７年度）		軽減率（％）	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (％)	被害面積 (％)
イノシシ	41,957	19.71	35,000	16.95	17	14
カラス類	10,145	2.64	9,033	2.34	11	11
ヒヨドリ	2,861	0.64	2,500	0.56	13	13
カモ類	2,640	1.25	2,000	0.95	24	24
タヌキ	2,260	0.34	2,022	0.31	11	9
アナグマ	8,807	1.17	7,380	1.00	16	15
ハト類	0	0	0	0	0	0
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
その他獣類（イタチ、テン、キツネ等）	23	0.10	20	0.10	13	0
合計	68,693	25.85	57,955	22.21	16	14

（参考）市別の軽減目標

【熊本市】

指標 (被害金額・被害面積)	現状値（令和３年度）		目標値（令和７年度）		軽減率（％）	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (％)	被害面積 (％)
イノシシ	36,618	9.09	30,000	7.45	18	18
カラス類	10,110	2.51	9,000	2.23	11	11
ヒヨドリ	2,861	0.64	2,500	0.56	13	13

カモ類	2,640	1.25	2,000	0.95	24	24
タヌキ	2,236	0.24	2,000	0.21	11	13
アナグマ	8,399	0.96	7,000	0.80	17	17
ハト類	0	0	0	0	0	0
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
合計	62,864	14.69	52,500	12.2	16	17

【山鹿市】

指 標 (被害金額・被害面積)	現状値 (令和3年度)		目標値 (令和7年度)		軽減率 (%)	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (%)	被害面積 (%)
イノシシ	5,339	10.62	5,000	9.50	6	11
カラス類	35	0.13	33	0.11	6	15
ヒヨドリ	0	0	0	0	0	0
ハト類	0	0	0	0	0	0
カモ類	0	0	0	0	0	0
タヌキ	24	0.10	22	0.10	8	0
アナグマ	408	0.21	380	0.20	7	5
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
その他獣類 (イタチ、テン、キツネ等)	23	0.10	20	0.10	13	0
合 計	5,829	11.16	5,455	10.01	6	10

(4) 従来講じてきた被害防止対策

【熊本市】

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	○熊本市有害鳥獣駆除隊及び地域駆除隊（以下「駆除隊」という。）が年間を通じて市域全体の捕獲を行うとともに、被害発生に応じて農家等の自衛捕獲者が捕獲を実施。 ○国の鳥獣被害防止総合対策	○捕獲従事者の高齢化、担い手が不足しており、特に、猟銃免許所持者の高齢化が著しいことから、担い手の確保・育成が喫緊の課題。 ○イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数が増加したことで、捕獲従事者

	事業や市費を活用し、箱わな、くくりわなを導入。さらに、集落や農業者が市事業「熊本市夢と活力ある農業推進事業」を活用して箱わなやくくりわなを導入。 ○捕獲従事者の確保・育成を図るため、市費で農業者等に対するわな猟免許の取得補助を実施。 R1年度：17名 R2年度：12名 R3年度：18名	の処理に係る負担が増加していることから、捕獲個体の有効活用を含め処理方法についても課題。
防 護 柵 の 設 置 等 に 関 す る 取 組	○国の鳥獣被害防止総合対策事業等を活用してワイヤーメッシュ柵や電気柵の整備を実施。 R2年度 電気柵：36,665km WM柵：6,809km R3年度 電気柵：23,377km WM柵：5,220km R4年度 電気柵：36,816km WM柵：4,506km ○国事業の要件を満たさない圃場については、市事業「熊本市夢と活力ある農業推進事業」により整備。	ワイヤーメッシュ柵、電気柵の適正管理において、毎日の見回りが欠かせないが、農業者の高齢化、担い手不足等の問題もあり、管理についても、地域ぐるみの対策を図る必要がある。
生 息 環 境 管 理 そ の 他 の 取 組	○市単独事業の「熊本市夢と活力ある農業推進事業」や県単独事業「えづけSTOP！鳥獣被害対策事業」を活用し、鳥獣の生態や習性、被害防止対策等に関する講習会を実施。 ○鳥獣の棲み場や餌場の除去など環境整備を実施するとともに、箱わなを設置し「守り」から「捕獲」まで一体となった	侵入防止柵を設置しても、定期的な集落点検など集落の環境が整っていないければ被害は防止できないことから、集落内の鳥獣害対策に対する意識の向上や地域が一体となりイノシシが近づきにくい環境整備に取り組む体制の構築が必要である。

	対策を推進。 R2年度：5 集落 R3年度：5 集落 R4年度：5 集落	
--	--	--

【山鹿市】

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	猟友会山鹿支部の協力により毎年多くの有害鳥獣の捕獲を行っており、令和3年度はイノシシ1, 690頭、カラス類855羽、ハト類849羽、シカ86頭を捕獲した。 また新規狩猟免許取得者への補助、箱わなの助成制度など、狩猟者を支援する制度を充実させている。	捕獲従事者の高齢化が問題となっている。担い手を確保しなければならない。
防護柵の設置等に関する取組	山鹿市有害獣電気防護柵設置補助事業（補助率1／3・上限2万円）により、電気柵の購入補助を行うことで設置を促している。令和3年度の申請件数は200件であった。 また、山鹿市被害防止対策協議会が実施主体となり、鳥獣被害防止対策事業等の事業を活用して金網柵（ワイヤーメッシュ柵）の導入を進めている。令和3年度は市内27地区で設置を行った。（地元直営施工・総延長L＝31, 148m）	侵入防止柵を設置しても、集落の環境が整っていなければ被害は防止できない。被害が止まらない集落では、住民自身が当事者となって「えづけ」を助長している。 被害とは「えづけ」であるという意識を集落全体で共有させ、住民が主体となって対策（ひそみ場の除去等）を行うように促す必要がある。
生息環境管理その他の取組	ワイヤーメッシュ柵設置時の地元説明会や電気柵設置時の検査等を行う際に、イノシシの習性や柵の有効な柵の設置方法(電気柵の線の間隔、ワイヤーメッシュ柵の地際対策及び草刈り)等の指導を併せて行っている。	柵周辺の草刈りや放任果樹の管理を怠っている農業者の人ほど、柵は効果がないと思い込んでいる。 柵の適正な設置によって、十分に被害を防ぐことができることを地元の方に周知していく必要がある。

(5) 今後の取組方針

【熊本市】

- 鳥獣を集落・住宅地に寄せつけない環境整備、農地への侵入防止柵の設置、捕獲、捕獲従事者の育成による捕獲体制の強化の4対策を基本に地域ぐるみの一体的な対策を推進する。
 - 野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、生活環境被害も増加していることから、効果的かつ効率的な生活環境被害対策を進める。
 - ICT 機器を用いた捕獲活動により効率的かつ効果的な捕獲を推進していくとともに、捕獲個体の埋設等に係る労力負担の軽減を図るため、捕獲個体の運搬や捕獲個体の有効活用について他市町村と連携しながら検討する。
- ・ 県や市事業を活用して鳥獣の潜み場や餌場などをなくす地域ぐるみの環境整備を推進する。
 - ・ 国、市事業を活用して計画的な侵入防止柵の整備を推進する。
 - ・ 熊本市有害鳥獣駆除隊や集落、自治会等と連携した効率的な捕獲体制の構築を図る。
 - ・ 若手捕獲従事者の育成・確保を図るため、わな猟や猟銃免許取得への支援を行う。
 - ・ 農作物被害が危惧されるアライグマについては、県やJA等と連携して農業者を対象に勉強会を開催し、目撃情報や生息の痕跡等を収集するするとともに、早期発見・早期対応できる体制の整備を図る。

【山鹿市】

- ・ 新規狩猟免許取得者への補助制度等により、有害鳥獣捕獲従事者の増加を図り、箱わなの助成制度等で狩猟者を支援することで、有害鳥獣の捕獲体制を充実させていく。
- ・ 侵入防止柵は設置後の維持管理に関して指導を行う。
- ・ 住民が主体となって集落の環境を整えることで被害を未然に防ぎ、行政に頼らない鳥獣被害対策が実現できるように指導・支援を行う。
- ・ アライグマについても、現時点の被害の報告はないが、生息域の拡大及び、農作物等の被害発生を防止するため、積極的な捕獲に取り組む。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【熊本市】

熊本市地区（富合・城南地区、植木地区を除く）、富合・城南地区、植木地区の3地区で、熊本市有害鳥獣駆除隊や熊本市有害鳥獣地域駆除隊、自衛

捕獲者が鳥獣被害対策実施隊員と連携して捕獲を実施するとともに、農業集落や自治会がその活動を補完しながら捕獲を後押ししていく。

【山鹿市】

熊本県猟友会山鹿支部との委託契約により捕獲を行う。山鹿市鳥獣被害対策実施隊については、熊本県猟友会山鹿支部を補完するような捕獲活動を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

【全体】

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ カワウ サギ バン類	○効果的な捕獲の研究及びわなの導入 捕獲圧を高めるため、捕獲器材の最新情報の収集や、捕獲手段の効果的な方法について関係団体等と調査研究を行う。 ○ICT 機器を活用した効果的・効率的な捕獲の実施 ○捕獲従事者の確保・育成を行うための新規狩猟免許取得者への支援 ○狩猟免許取得の啓発、試験及び事前講習会の案内周知
令和6年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ カワウ サギ バン類	○効果的な捕獲の研究及びわなの導入 捕獲圧を高めるため、捕獲器材の最新情報の収集や、捕獲手段の効果的な方法について関係団体等と調査研究を行う。 ○ICT 機器を活用した効果的・効率的な捕獲の実施 ○捕獲従事者の確保・育成を行うための新規狩猟免許取得者への支援 ○狩猟免許取得の啓発、試験及び事前講習会の案内周知
	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ	○効果的な捕獲の研究及びわなの導入 捕獲圧を高めるため、捕獲器材の最新情報の収集や、捕獲手段の効果的な方法について関係団体等と調査研究を行う。 ○ICT 機器を活用した効果的・効率的な捕獲の実施

令和 7 年度	タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ カワウ サギ バン類	○捕獲従事者の確保・育成を行うための新規狩猟免許 取得者への支援 ○狩猟免許取得の啓発、試験及び事前講習会の案内周 知
---------------	--	--

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

【熊本市】

捕獲計画数等の設定の考え方			
【熊本市捕獲実績】			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
イノシシ	1,272頭	1,331頭	1,164頭
カラス類	1,376羽	422羽	487羽
ヒヨドリ	1,207羽	1,325羽	361羽
ハト類	0羽	0羽	0羽
カモ類	0羽	7羽	666羽
バン類	0羽	0羽	0羽
アナグマ	53頭	74頭	51頭
タヌキ	30頭	72頭	35頭
ニホンジカ	47頭	74頭	70頭
アライグマ	1頭※	4頭※	6頭※
※熊本市アライグマ防除実施計画による捕獲			
捕獲計画数については過去3年間の実績等を基に設定する。			
①イノシシ 近年、侵入防止柵の整備や捕獲の強化を行ったことにより、イノシシによる被害額は減少したものの、生息域が拡大したことで、市民からの相談件数は増加傾向であることから、今後も捕獲頭数の増加が見込まれるため、捕獲計画数は1,600頭に設定した。			
②カラス類 捕獲数は減少しているが、被害額については横ばいであることから、更なる被害軽減のため、捕獲計画数は1,000羽に設定した。			
③ヒヨドリ 令和3年度は飛来数が少なかったことから、被害額・捕獲数ともに減少			

しているものの、年度により飛来数に増減があるため、過去５年の捕獲実績から、捕獲計画数は２,２００羽に設定した。

④ハト類

年によって被害に増減があるものの、豆類やトウモロコシ、麦類の食害の発生が懸念されることから、捕獲計画数は１００羽に設定した。

⑤カモ類、バン類

近年、農作物被害に加え水産物被害が発生しており、被害は増加傾向にあることから、捕獲計画数はカモ類１,６００羽、バン類３００羽に設定した。

⑥アナグマ

近年、果樹や施設園芸地帯を中心に被害が拡大しており、今後も被害の増加が懸念されることから、捕獲計画数は２００頭に設定した。

⑦タヌキ

農作物被害額は横ばいで推移しているものの、ハウスのビニールを破る等の被害も発生しており、今後も被害の拡大が懸念されることから、捕獲計画数は２００頭に設定した。

⑧ニホンジカ

南区管内の雁回山を中心に生息していたが、生息域が拡大して捕獲頭数は増加傾向にあり、今後、被害の拡大が懸念されることから、捕獲計画数は２００頭に設定した。

⑨アライグマ

農作物被害は発生していないものの、捕獲頭数が増加しており、今後、農作物への被害が懸念されることから、捕獲頭数は１０頭に設定した。

※熊本市アライグマ防除実施計画による捕獲は別途実施

【熊本市】

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
イノシシ	１,６００頭	１,６００頭	１,６００頭
カラス類	１,０００羽	１,０００羽	１,０００羽
ヒヨドリ	２,２００羽	２,２００羽	２,２００羽
ハト類	１００羽	１００羽	１００羽
カモ類	１,６００羽	１,６００羽	１,６００羽
バン類	３００羽	３００羽	３００羽
ニホンジカ	２００頭	２００頭	２００頭

タヌキ	200頭	200頭	200頭
アナグマ	200頭	200頭	200頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭

【熊本市】

捕獲等の取組内容
①イノシシ 捕獲方法：箱わな、くくりわな、大型囲いわな 実施予定時期：年中 予定場所：市内全域 ②カラス類 捕獲方法：箱わな、大型箱わな、銃器 実施予定時期：年中 予定場所：市内全域 ③ヒヨドリ・ハト類 捕獲方法：銃器 実施予定時期：秋～春（ヒヨドリ）、年中（ハト類） 予定場所：市内全域 ④カモ類・バン類 捕獲方法：銃器 実施予定時期：年中 予定場所：市内全域 ⑤ニホンジカ 捕獲方法：箱わな、くくりわな 実施予定時期：年中 予定場所：市内全域 ⑥タヌキ・アナグマ・アライグマ 捕獲方法：箱わな、くくりわな（タヌキ・アナグマのみ） 実施予定時期：年中 予定場所：市内全域

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

【山鹿市】

捕獲計画数等の設定の考え方

【山鹿市捕獲実績】			
	令和元年度	令和２年度	令和３年度
イノシシ	１，５９７頭	１，４９５頭	１，６９０頭
カラス類	１，０４８羽	１，１３２羽	８５５羽
ハト類	４５１羽	７２０羽	８４９羽
アナグマ	３６頭	１０４頭	６７頭
タヌキ	４８頭	４４頭	２１頭
ニホンジカ	７６頭	７２頭	８６頭
イタチ	４頭	８頭	４頭
テン	０頭	１頭	１頭
キツネ	２頭	５頭	２頭
アライグマ	６頭	４頭	９頭
カワウ	０羽	０羽	０羽
サギ	０羽	０羽	０羽

・イノシシ
過去３年、令和元年度～令和３年度の捕獲実績から、更なる被害減少を図るため、捕獲計画数は２，０００頭とする。

・鳥類（カラス類、ハト類）
過去３年、令和元年度～令和３年度の捕獲実績から、カラス類１，２００羽、ハト類８００羽に設定した。

・アナグマ、タヌキ
アナグマの捕獲実績については徐々に増加傾向にあり、タヌキについては、鹿本地域を中心に目撃情報がある。今後の捕獲実績の増加を見込んで、アナグマ８０頭、タヌキ５０頭に設定した。

・ニホンジカ
鹿北地域を中心に、林部でシカの目撃情報があり、今後も被害拡大が懸念される。今後の捕獲実績の増加を見込んで、９０頭に設定した。

・イタチ、テン、キツネ、アライグマ、カワウ、サギ
イタチ、テン、キツネ、アライグマ、カワウ、サギについては現在の被害は少ないが、今後の捕獲実績の増加を見込んで、それぞれ１０頭・羽と設定した。

近年の捕獲頭数増加に伴い、令和６年度、令和７年度の捕獲計画数をイノシシ２，５００頭、ハト類１，０００羽、アナグマ３００頭、タヌキ１

５０頭、ニホンジカ１８０頭、イタチ２０頭、キツネ２０頭、アライグマ１００頭、サギ８０羽に変更し、ヒヨドリ５００羽を追加します。

【山鹿市】

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
イノシシ	２，０００頭	２，５００頭	２，５００頭
カラス類	１，２００羽	１，２００羽	１，２００羽
ハト類	８００羽	１，０００羽	１，０００羽
ヒヨドリ		５００羽	５００羽
アナグマ	８０頭	３００頭	３００頭
タヌキ	５０頭	１５０頭	１５０頭
ニホンジカ	９０頭	１８０頭	１８０頭
イタチ	１０頭	２０頭	２０頭
テン	１０頭	１０頭	１０頭
キツネ	１０頭	２０頭	２０頭
アライグマ	１０頭	１００頭	１００頭
カワウ	１０羽	１０羽	１０羽
サギ	１０羽	８０羽	８０羽

【山鹿市】

捕獲等の取組内容
有害鳥獣捕獲業務として、猟友会に委託し、当計画の捕獲計画数を捕獲する。 ・イノシシ 鹿北・菊鹿地区を中心に銃器及び箱わな等による捕獲を、年間を通じて実施する。 ・カラス、ハト、カワウ、サギ、ヒヨドリ 銃器による捕獲を、年間を通じて実施する。 ・アナグマ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ 被害発生箇所、時期、状況に応じて箱わな等による捕獲を実施する。 ・シカ 目撃情報のある鹿北、菊鹿地区を中心に年間を通じて銃器及びくくりわなによる捕獲を実施する。

捕獲に際しては、「熊本県第13次鳥獣保護管理事業計画書」との整合性を図りながら、被害が減少に向かうよう、被害状況、捕獲実績等に基づき予察計画を立て、効果的な捕獲を行っていくとともに、事故発生の防止や錯誤捕獲の防止に努めることとする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

【熊本市】

対象地域	対象鳥獣
熊本市	ニホンジカ、アナグマ、バン類

【山鹿市】

対象地域	対象鳥獣
山鹿市	ニホンジカ、アナグマ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ、カワウ

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

【全体】

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ タヌキ アナグマ	(延長距離) 電気柵 120,000m WM柵 41,000m	(延長距離) 電気柵 110,000m WM柵 36,000m	(延長距離) 電気柵 135,000m WM柵 52,000m
	(設置面積) 電気柵 87ha WM柵 77ha	(設置面積) 電気柵 76ha WM柵 66ha	(設置面積) 電気柵 90ha WM柵 75ha
	(箇所数) 電気柵 273箇所 WM柵 26箇所	(箇所数) 電気柵 255箇所 WM柵 22箇所	(箇所数) 電気柵 325箇所 WM柵 30箇所

【熊本市】

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度

イノシシ タヌキ アナグマ	(延長距離)	(延長距離)	(延長距離)
	電気柵 45,000m	電気柵 40,000m	電気柵 35,000m
	WM柵 29,000m	WM柵 25,000m	WM柵 20,000m
	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 32ha	電気柵 26ha	電気柵 20ha
	WM柵 66ha	WM柵 56ha	WM柵 45ha
	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
	電気柵 23箇所 WM柵 11箇所	電気柵 25箇所 WM柵 10箇所	電気柵 25箇所 WM柵 10箇所

【山鹿市】

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	(延長距離)	(延長距離)	(延長距離)
	電気柵 75,000m	電気柵 70,000m	電気柵 100,000m
	WM柵 12,000m	WM柵 11,000m	WM柵 32,000m
	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 55ha	電気柵 50ha	電気柵 70ha
	WM柵 11ha	WM柵 10ha	WM柵 30ha
	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
	電気柵 250箇所 WM柵 15箇所	電気柵 230箇所 WM柵 12箇所	電気柵 300箇所 WM柵 20箇所

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

【熊本市】

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ タヌキ アナグマ	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。

【山鹿市】

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度

イノシシ	・ 侵入防止柵周辺の草刈り。 ・ 地元地区による柵設置個所周辺の定期的な見回り。	・ 侵入防止柵周辺の草刈り。 ・ 地元地区による柵設置個所周辺の定期的な見回り。 ・ 既存柵へ地際補強用柵の設置。	・ 侵入防止柵周辺の草刈り。 ・ 地元地区による柵設置個所周辺の定期的な見回り。 ・ 既存柵へ地際補強用柵の設置。
------	---	---	---

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

【熊本市】

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ ニホンジカ タヌキ アナグマ カラス ヒヨドリ	地域ぐるみの侵入防止柵の整備を進めるとともに、併せて餌場の除去や耕作放棄地、潜み場の藪払いなど環境整備に取り組む。
令和6年度	イノシシ ニホンジカ タヌキ アナグマ カラス ヒヨドリ	地域ぐるみの侵入防止柵の整備を進めるとともに、併せて餌場の除去や耕作放棄地、潜み場の藪払いなど環境整備に取り組む。
令和7年度	イノシシ ニホンジカ タヌキ アナグマ カラス ヒヨドリ	地域ぐるみの侵入防止柵の整備を進めるとともに、併せて餌場の除去や耕作放棄地、潜み場の藪払いなど環境整備に取り組む。

【山鹿市】

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵設置前の地元説明会にて柵の適切な設置方法、及び被害防止に関する知識の普及を行う。
令和6年度		ワイヤーメッシュ柵設置前の地元説明会にて柵の適切な設置方法、及び被害防止に関する知識の普及を行う。 住民向けの講習会を開催し、鳥獣対策に対する意識の醸成を図る。
令和7年度		ワイヤーメッシュ柵設置前の地元説明会にて柵の適切な設置方法、及び被害防止に関する知識の普及を行う。 住民向けの講習会を開催し、鳥獣対策に対する意識

	の醸成を図る。
--	---------

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

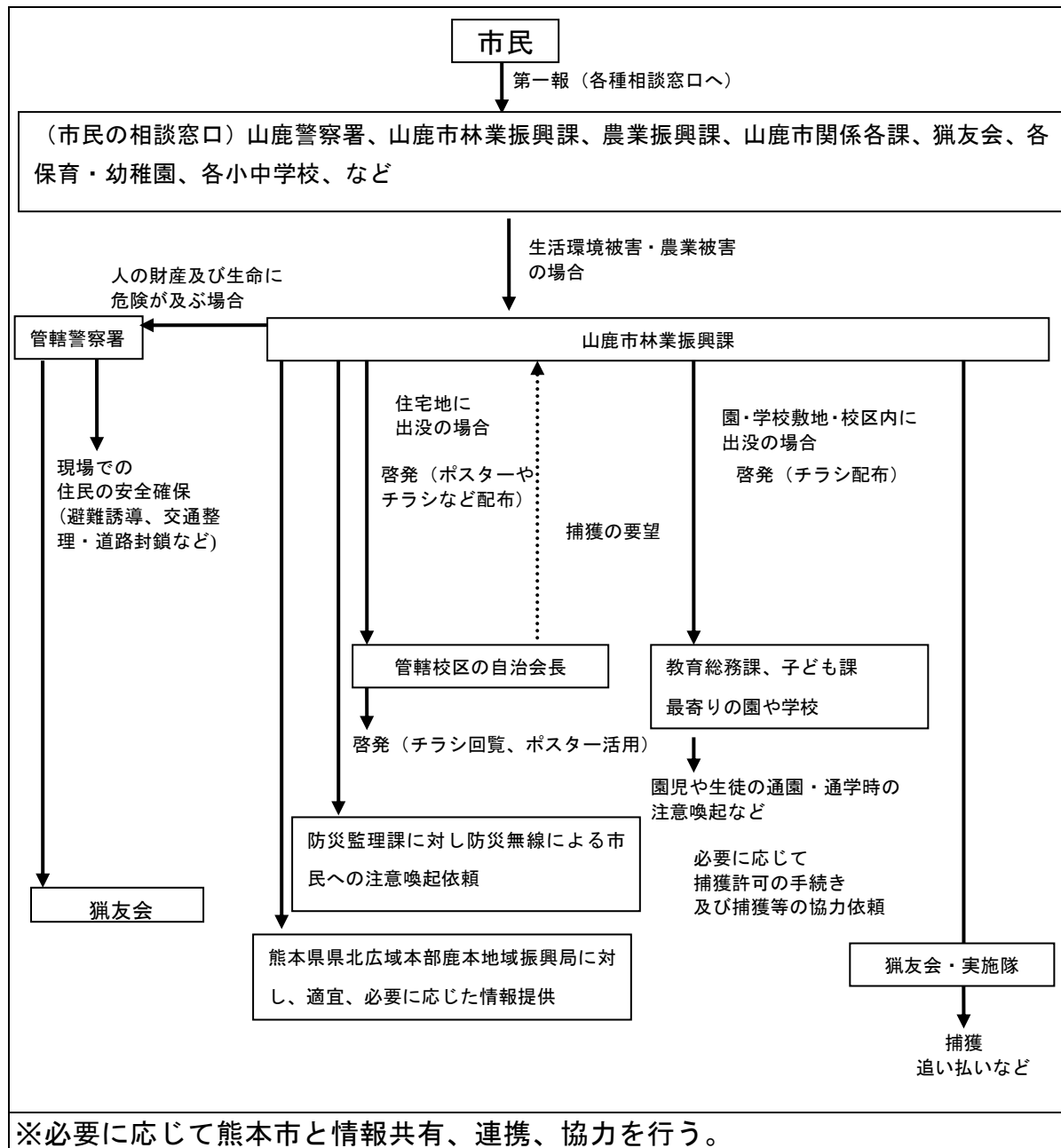
【熊本市】

関係機関等の名称	役割
鳥獣対策室	連絡調整班 ・ 出没等の情報を「通知連絡票」により収集、必要に応じて通報者へ確認・収集した出没等の情報を精査し、監視レベルより警戒レベルへ移行する可能性がある場合は各関係機関へ情報提供・必要に応じてホームページ及び SNS、熊本市役所庁内ネットワークへ随時更新 現場急行班 ・ 必要に応じて現地確認を行い巡回パトロール等の対策を実施・必要に応じて地域住民(自治会)、近隣の学校等に対して注意喚起
各区総務企画課	・ 必要に応じて地域住民への注意喚起（口頭）
各まちづくりセンター	・ 必要に応じて地域住民への注意喚起（校区自治協議会定例会の際に口頭での情報提供）・必要に応じてチラシ配布、町内放送等の依頼
各警察署	・ 必要に応じて現地確認を行い巡回パトロール等の対策を実施 ・ 必要に応じて周辺住民、近隣学校等に対して注意喚起
熊本市有害鳥獣駆除隊	・ 現場出動・調査 ・ 追い払い・捕獲の検討
教育委員会健康教育課	・ 近隣の市立小学校、市立中学校、市立高校に対して注意喚起
高齢福祉課	・ 関連施設等に対して注意喚起
介護保険課	・ 関連施設等に対して注意喚起
障がい保健福祉課	・ 関連施設等に対して注意喚起
保育幼稚園課	・ 保育園、認定こども園、幼稚園に対して注意喚起
熊本県環境部自然保護課	・ 県関係各課、関係施設に対して注意喚起 ・ 必要に応じて市へ助言等

【山鹿市】

関係機関等の名称	役割
山鹿警察署	【緊急時】 ○山鹿市より出動依頼を受けた場合の現場対応 ○第一報を受けた場合は山鹿市林業振興課への連絡 ○住民の安全確保 ○警職法第4条第1項の活用による駆除命令
山鹿市林業振興課	【緊急時】 ○関係機関（管轄警察署、関係各課、各市民センターなど）への連絡調整・情報共有 ○やまがメイトでの注意喚起 ○猟友会への捕獲協力依頼（必要に応じて） ○現場対応及び、啓発チラシ等の配布（管轄校区の自治会、教育総務課、最寄りの園・学校へ） 【平常時】 ○山鹿市全域における啓発活動
山鹿市農業振興課	【平常時】 ○山鹿市全域における啓発活動
山鹿市関係各課 各市民センター	【緊急時】 ○第一報をうけた場合、山鹿市林業振興課への連絡 ○関係機関との情報共有・連携・協力 ○出没箇所近隣の小中学校、保育園、幼稚園への注意喚起 ○防災無線による市民への注意喚起（防災監理課並びに各市民センター） 【平常時】 ○鳥獣被害の防止活動
猟友会山鹿支部	【緊急時】 ○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施 【平常時】 ○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施
山鹿市鳥獣被害対策実施隊	【緊急時】 ○猟友会と協力し現場対応
近隣の小中学校、保育園、幼稚園	【緊急時】 ○第一報をうけた場合、山鹿市林業振興課への連絡 ○園児や生徒の通園・通学時の注意喚起など

【山鹿市】



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【熊本市】

捕獲した鳥獣の処理については、法令に基づき適切な処理を行う。

【山鹿市】

・捕獲現場において、適切に埋設処理をする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法 【全体】

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の実施体制 【全体】

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施体制 【全体】

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項 【全体】

協議会の名称	熊本市・山鹿市鳥獣被害防止対策広域連絡協議会
構成機関の名称	役割
熊本市農畜水産物有害鳥獣対策協議会	有害鳥獣捕獲・被害防止・情報交換
山鹿市被害防止対策協議会	有害鳥獣捕獲・被害防止・情報交換

【熊本市】

協議会の名称	熊本市農畜水産物有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
被害地域農区長 上熊本・池上・松尾・小島・ 竜田・西里・川上・河内・芳 野・富合（杉合）・城南（豊 田）・植木（田原）	地元の被害情報等を取りまとめ、協議会へ提供する。また、被害発生時における連絡調整を行う。 地元農業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本市有害鳥獣駆除隊 ①熊本市地区 （富合・城南・植木地区を除	協議会構成団体や被害農家等関係者の協力のもと、有害鳥獣の捕獲を行うとともに、捕獲体制の整備を行う。

く) ②富合・城南地区 ③植木地区	
緑川森林組合宇城事業所	森林資源被害の縮小を図る
熊本市農業協同組合 熊本宇城農業協同組合 鹿本農業協同組合 熊本市漁業振興協議会	被害に関する情報の取りまとめを行う。 地元農漁業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本県農業共済組合 熊本市支所	被害に関する情報の取りまとめを行う。
熊本市西南部農業振興センター 農業振興課 河内農業振興室 南農業振興室 熊本市北東部農業振興センター 農業振興課 東農業振興室 熊本市水産振興センター	有害鳥獣に関する情報の提供及び被害に関する情報の共有・協力を行う。 区内で実施する各種事業の推進、取りまとめ、実施確認等の協力を行う。
熊本市農業支援課 鳥獣対策室	事務局を担当し、協議会運営に関する情報収集、提供を行う。 鳥獣による被害発生予察及び、有害鳥獣捕獲計画の作成。 被害防止計画の作成。 有害鳥獣に関する情報の収集及び提供、被害対策に関する各種事業の推進、取りまとめを行う。 有害鳥獣捕獲許認可事務を行う。

・山鹿市被害防止対策協議会

【山鹿市】

構成機関の名称	役割
(株)九州自然環境研究所	アドバイザー
鹿本森林組合	森林資源被害の縮小を図る
菊池川漁業協同組合	水産物被害の縮小を図る
鹿本農業協同組合	農作物被害の縮小を図る
鹿本農業協同組合営農部 会・園芸部会・普通作部 会・みかん部会・筍部会	被害状況についての情報提供を行う
熊本県猟友会山鹿支部	捕獲実施隊
農業共済組合鹿本支所	被害状況について情報提供を行う

山鹿市区長協議会連合会	被害状況について情報提供を行う 協議会と地域住民のつなぎ役
山鹿市農業委員会	耕作放棄地・被害状況等の情報提供を行う
鹿本地域振興局	オブザーバー
山鹿市 農林部農業振興課 農林部林業振興課	事務局 総括 捕獲・被害状況等の情報提供を行う

(2) 関係機関に関する事項

【熊本市】

関係機関の名称	役割
熊本県県央広域本部農林部 農業普及・振興課	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。
熊本森林管理署	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。

【山鹿市】

関係機関の名称	役割
山鹿市警察署	○山鹿市より出動依頼を受けた場合の現場対応 ○第一報を受けた場合は山鹿市林業振興課への連絡 ○住民の安全確保
山鹿市関係各課	○第一報をうけた場合、山鹿市林業振興課への連絡 ○関係機関との情報共有・連携・協力 ○出没箇所近隣の小中学校、保育園、幼稚園への注意喚起

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

【熊本市】

平成24年3月1日に設置。 体制・・・市職員のみで構成（13名 R4.4.1時点） 主な活動内容・・・捕獲作業、被害調査、広報・啓発、技術指導、侵入防止柵の設置など。

【山鹿市】

平成24年8月21日に設置。
体制・・・市職員のみで構成(12名 R4.4.1時点)
主な活動内容・・・被害調査、広報・啓発、捕獲活動

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項 【熊本市】

対象鳥獣以外の目撃情報等や被害等が確認された場合は、この計画に準じて各種対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

【山鹿市】

対象鳥獣以外にもサルなどの目撃情報等が寄せられているので、この計画に準じて防除対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項 【熊本市】

アライグマについては、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律第18条第1項により確認を受けた防除の確認に資する取組を実施している。

本計画に記載しているものの他、その他必要な事項については「熊本市農畜水産物有害鳥獣対策協議会」が中心となり、必要な対策を講じていく。また、地域住民への啓発に努め、地域ぐるみの総合的な被害防止体系を確立し、農作物の安定生産を目指す。

【山鹿市】

イノシシのみならず、ニホンジカについても目撃情報が増えてきているため、捕獲による頭数調整を行い、また、必要に応じて被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と防除等の対策を検討していく。

外来種(アライグマ)については、県内でも捕獲される生息域を拡大させており、本市への侵入は危機的な状況となっているため、被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と連携し、対策や対応等を検討していく。